

報道関係者 各位

令和元年9月10日

【照会先】

労働基準局

労働条件政策課長 黒澤 朗

課長補佐 池内 伸好

(代表電話) 03(5253)1111(内線 5524)

(直通電話) 03(3502)1599

雇用環境・均等局 有期・短時間労働課

有期・短時間労働課長 古舘 哲生

課長補佐 等々力 淳

(代表電話) 03(5253)1111(内線 5275)

(直通電話) 03(3595)3352

「働き方改革関連法」に関する制度解説動画の配信を開始します

～「働き方改革特設サイト」に第一弾を公開。続編も順次配信～

厚生労働省は、「働き方改革関連法」について解説する動画の第一弾「進めよう！働き方改革 Part 1 意義」を、9月10日から、「働き方改革特設サイト」上で公開しました。

この動画は、今年の4月から順次施行されている「働き方改革関連法」について、事業主や労働者の皆さまに関連法の内容をしっかりと理解していただくことや、働き方改革の機運を更に高めることを目的としています。今回公開した「進めよう！働き方改革 Part 1 意義」では、働き方改革の必要性や意義について分かりやすく解説しています。また、根本匠厚生労働大臣をはじめ、日本経済団体連合会、日本労働組合総連合会、日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会から、働き方改革に取り組む事業主や労働者の皆さまへのメッセージも収録されています。

今後は、時間外労働の上限規制や、同一労働同一賃金などについて、分かりやすい解説動画を順次配信していきます。

厚生労働省は、この動画の活用を図りながら、事業主や労働者の皆さまが働き方改革の取り組みを円滑に進められるよう、今後も支援を行っていきます。

■働き方改革特設サイト

<https://www.mhlw.go.jp/hatarakikata/>